

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称： かなで保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 大村 京子	定員（利用人数）： 100名（102名）	
所在地： 愛知県名古屋市中川区東中島町1丁目41番地の4		
TEL： 052-361-1002		
ホームページ： http://www.daikoufukushikai.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大幸福社会		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 20名
専門職員	保育士 27名	医師： 1名
	栄養士 2名	調理員： 4名
	看護師 1名	心理相談員： 1名
施設・設備の概要	保育室6・遊戯室・便所	調理室・職員室・事務室
	沐浴室・調乳室・医務室	

③理念・基本方針

<p>【 保育の理念 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの子どもを尊重し大切にす保育を行います。 2. 保護者から信頼される保育園をつくります。 3. 地域に根ざした保育園を目指します。 <p>【 保育方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの健康と安全を基本にして、安心した生活が送れるようにします 2. 子どもたちが自己を十分に発揮し、情緒の安定した生活ができる環境を整えます

④施設・事業所の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちは丈夫なからだをつくるために、園庭で元気いっぱい遊んだり、園外保育で公園に出かけたりしており、四季折々の自然を感じながら遊んだり、季節に応じた行事もたくさん経験している。 2. いろいろな運動遊具を経験することで体の機能の向上を図っている。また、幼児クラスは年間を通じて体育あそびに取組み、体幹を鍛え体力づくりをすすめている。 3. 畑やプランターで栽培している作物を通して、食物の大切さを学んでいる。畑で収穫した作物でクッキングを楽しんだり、栄養士が食のテーマを決めて食育指導をしている。さらに年長児は栄養士が作成した「しょくざいメモボード」に給食の材料を貼ることで、食材の働きを学んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 元年 9月25日(契約日) ~ 令和2年 3月 27日(評価決定日) 【令和2年1月24日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 名古屋市からの民間移管について利用者の意見に耳を傾け、丁寧に地域の理解を得て、保育の質の向上を図り、利用者の満足度向上に結び付けている。入園式や父母の会総会、行事、懇談会などの機会に保育の全体的な計画や日々の保育の意図について説明し、共通理解を深めるようにしている。また、アンケートの実施や登降園時を利用し保護者とのコミュニケーションや掲示板、毎月の園だよりなどを通して保護者とともに子どもの成長の喜びを共有する保育サービスを提供している。 2. 新規の職員は、複数担任として配属されて、経験をしている職員から指導を受けている。相互に思いやりをもち、頼りにするという関係づくりを大切に、「安心して保育を任せられる」「自分に与えられた任務」を確実に果たすことのできる保育者像を目指している。 3. 保育室は全室南向き、防音や安全に対する配慮、暖房便座など積極的に子どもが心地よく過ごすための環境が整備されている。また、厨房の見えるランチルーム(みんなのへや)での異年齢交流は食育にも力を入れている。 4. 幼児クラスにおける体育あそびと毎年継続して取り組まれる下駄作りやコリントゲーム作りを実践している。このような取り組みを通して子どもたちの育ちを単年度ではなく長い目で見ていく視点を大切にしている。 <p>◇改善を求められる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理念は園における事業経営や保育の拠り所であり基本の考えであり、理念や基本方針の実現に向け、中・長期における具体的な計画内容の作成が求められる。組織的で計画的な事業運営において、法人全体の事業目標として、中・長期における大まかな目標設定はされているが、保育園としての具体的な計画内容や、達成するための期間等は移管後間もないためか示されていない。今後、中・長期における事業計画や収支計画、計画期間等を明確に策定し、取り組むべき体制や課題を解決していくことを期待したい。 2. 施設内外の研修について、職員一人ひとりの研修内容・研修履歴を精査して参加目的を明確にし、職務に係る関連性、継続性を意識して研修に参加できるよう研修計画を作成するとともに、研修計画を評価・見直す仕組みの構築を期待する。また、中堅層に当たる職員の養成に尽力されたい。 3. 福祉人材の育成においては第三者評価受審を機会として捉え、園の運営や保育サービスの質の向上のために、マニュアルの整備や保育の標準化や記録の統一化が望まれる。
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

名古屋市の公立保育園から平成29年に民間移管し、利用者の意見を伺う機会を何度も設けて改善してきました。職員たちは日々の保育を大切にしながら、何事にも一生懸命に努めてきました。その結果として、利用者アンケートの満足度につながったのはよかったです。民間移管して3年目で第三者評価機関の結果を受けて、今後改善する点を検討してよりよい職場環境や保育の質の向上につなげていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育理念、保育方針はホームページで公開され、重要事項説明書に施設の目的、運営方針を記載し、玄関、ホールに掲示している。職員へは入職時及び年度初めや毎月の職員会議などで説明し周知を図っている。 ・ 保護者へは理念、基本方針は見学時、面接時、入園説明会時やクラス懇談会にて説明を行っており、園舎の1階と2階にも掲示してある。地域へは「あそぼう会」「夏まつり」「クリスマス会」などの機会を捉え理解を促している。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 名古屋市及び区の園長会、園長研修会などで情報交換を行い、待機児童の年齢層などの情報収集を行い分析をしている。 ・ 法人内保育園との園長、主任会議で職員の確保・定着、利用率、コンプライアンス、保育内容、保護者対応など情報の共有化を図っている。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 人材確保や効率化の課題について、定例の職員会議や臨時の職員会議を開催して分析を行い検討し、提案を引き出す取り組みを行っている。 ・ 保育の質の向上について、職員会議にて振り返りを行って次月度への具体的な取り組みについて検討を行っている。また、幼児クラス、3歳未満児クラスの打ち合わせを随時実施している。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a ・ b ・ ㉒
<コメント> ・ 保育理念や保育方針の実現に向け、保育サービスは提供しているが、園としての中・長期計画はまだこれからの課題となっている。法人・保育園としての中長期計画的なビジョンを明確にするとともに明らかにされたい。 ・ 四者協議会後、父母の会懇談会を立ち上げ保護者の意見を聞きながらビジョンを明確にしてきた。地域への影響を最小限に食い止めるために意見を聴き取り、保育サービスの提供に取り組まれたことから今後の保育サービスの質の向上に期待したい。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・明文化された中・長期計画は無いが、保護者との懇談会を通して明確化してきたビジョンに沿って、保育所の運営について「保育の全体的な計画」を策定しており、具体的な項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画として保育目標等を定めている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・事業計画の策定は、自己評価の結果、保育指導年間計画の結果、父母の会懇談会やアンケートの集約結果及び保育実践の評価をもとに職員間で検討し、次年度の計画に反映する仕組みができています。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> ・保護者へは事業計画のなかで「保育の全体的な計画」を中心に、見学时、入園式、父母の会懇談会、クラス懇談会、行事などで説明し理解を求めている。保育理念や保育方針など理解度については、年度末に利用者満足度調査を行い確認している。 ・また、父母の会懇談会は民間移管時から名古屋市との関わりもあり、保護者の意識も高いので意見や提案に対し改善に向けての取組みが行われている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・保育の質向上については、年度末「利用者満足度アンケート」の結果に基づき職員会議で検討しフォローしている。また、今年度から「保育の自己評価」についても取り組んでいる。今後は「第三者評価受審結果」、「保育所全体の自己評価」、「利用者満足度アンケート結果」を年度ごとに纏めて、誰にもわかるような取組みを行うとともに、課題の整理や改善に向けて検討する機会を設け、保育に反映させていかれることを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ・職員会議・パート会議等で、園の評価・分析を行っている。今後は、今回の第三者評価の結果をもとに、明確となる課題を職員間で共有し、改善に向けた取組が組織的に行われることに期待したい。今後は、必要に応じて単年度の事業計画に取り込み、改善策が次年度以降に実施できるようにするなど、計画的な活動ができるように工夫することを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・施設長自らの役割と責任について職務分掌に記載し、職員会議などで表明している。また、保育園の組織図により運営面における体系を明確にして職員に周知している。 ・災害や事故等の有事における施設長の役割と責任に関し不在時の権限委任等は明文化されている。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長自ら最新情報入手し内容を職員に周知するとともに、保育所運営規程、重要事項説明書、職員の心得と注意事項に記載するなど職員へ指導を行っている。 ・基本的な関連法に関する資料を収集し、リスト化して閲覧できるように職員室などに備え、資料を配付し理解を深めるような努力をしていくことを期待したい。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを施設長自ら積極的に取り組んでいる。また、会議や保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行っている。 ・職員同士がお互いの個性や気持ちを受け入れ情報共有や意見交換をし、支え合える関係性ときっかけ、空気感をつくることを意識している。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・経営改善に向け収支に関するコスト試算表が法人本部から送付され、それに基づき職員配置や体制の見直しを行っている。その中でも時間制約の多い非常勤の職員の面談回数を増やして意見を取り入れ、全体的な職員負担が低減できるような配置に心がけている。 ・情報共有をタブレットで行うICT（情報通信技術）を導入して業務の効率化を図り、労働時間の削減や効率化について努めているが、実際の運用はまだこれからであり今後期待したい。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> ・就職フェスタにブースを出し求人を行ったり、養成校へ求職の要請を行う等の採用活動を行っている ・人材の確保や定着においては処遇改善に力を入れており、特に新任に対しては職場での困りごと、相談もあるので、2年間は新任教育期間と位置づけて複数担任としている。個人面談回数を増やす対応をしている。また、職員の勤務状況を観察して負担が一部の職員にかからないように職員配置をスポット的に見直しすることも行っている。 ・今後は、人事管理や人材育成に関する基本方針を具体的な計画に盛り込んだ事業計画の策定に期待したい。				

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理としては、人事基準に沿って年1回面談を行い評価につなげている。期待する職員像として安心して保育を任せられる、保護者や職場の仲間に対して思いやりをもち頼りにできるなど明示されている。面談では目標に対する進捗状況の確認やアドバイス、翌年への目標等を話し合っている。今後は、キャリアパスなどの基準についても検討されたい。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員には個人面談を実施しており、勤務調査書に仕事の悩みや希望など記述してもらい状況把握を行っている。また、非常勤職員についても個人面談を行い、やる気の向上等に役立てている。 ・就業環境の改善については、一部の職員に負担がかからないように職場観察、個人面談、職員会議などで提案できるような雰囲気づくりに努め、働きやすい職場作りに取り組んでいる。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待される職員像を明確にし、年1回「保育の自己評価」を行い、ヒヤリングを実施している。また、職員のスキルアップのために、個人面談・職員会議などを通じ育成に向けたアドバイスを行っている。園長、主任は連携し職員の育成に取り組んでいるが、法人の他施設と協調を図ると共になお一層、組織的な取組みについて検討を期待したい。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画は外部研修と内部研修に分けられ計画されており、研修案内があればその都度希望を聞いたうえで人選して研修会に出席させている。研修の成果は復命書、研修報告書に纏め、職員会議にて発表し出席していない他の職員に伝達している。 		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修参加に関して常勤職員は1回/年以上組み入れるようにしている。内部研修は外部講師を招き研修を行っている。 ・非常勤職員についても外部研修に参加できるように計画されたい。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生マニュアルは作成されているが、目的・ねらいを明確に記載されたい。養成校からの依頼を受けて実習生を受け入れているため、主に依頼元の実習プログラムにより進めている。 ・現在は主に主任が対応しているが、実習指導担当者をはじめ職員の資質向上にもつながることを踏まえて指導にあたる職員の育成や人材確保などについても園として明確にしておくことが望まれる。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・ホームページを利用して保育理念・保育方針と保育園事業の内容・行事などを公開している。今後は、広報誌においても事業計画・事業報告を情報発信されることを検討されたい。第三者評価の受審結果に対する対応策・改善策に関しても、ホームページや掲示版などを利用して公表していくことが望まれる。 ・名古屋市からの移管経緯から、意見に対する取組みについて詳細を記録し説明したうえで保護者へ配付している。広報誌などで、地域の方へも発信され保育園への理解に繋がられたい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・事務、経理、契約などについては経理規定に決められ業務の遂行をしている。外部監査については1回/年公認会計士による監査を受け指導を得ている。 ・収支関係については毎月資料を提出して本部にて確認し問題があれば指導を得ている、また事業計画については毎月の管理者会議において報告して法人本部より指導を得ている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ	b	c
<コメント> ・地域とは保育園開設前から説明会にて交流があり、保育園の夏まつり、クリスマス会のイベントなど地域の方を招待する機会に保育に関する情報交換を行っている。 ・近隣との交流のほかに高齢者施設の方を七夕まつり・園児の祖父母を敬老会に招待している。また、高校生による牛乳パックの紙スキ、廃油を利用したロウソクづくりへ参加して交流を図っている。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・学校や社会福祉協議会からの要請によりボランティアを受け入れているほかに、大学生の保育ボランティア、中学生のサマーボランティア、高校生の職場体験・インターンシップを受け入れ、体験後の反省会を開催して次回からの活動に役立てている。 ・ボランティア対応マニュアルはあるが、登録・事前説明会・ボランティア研修などの項目についても記述されたい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・必要な社会資源については社会福祉事務所、子育て支援センター・保健センター・学校・医療機関などサポートマップをファイリングして職員間にて共有している。 ・保健所、消防団、学校、福祉事務所などとは適切な連携や交流を図るとともに、保健所からはノロウイルスなど感染症の指導、消防団からは救急蘇生法の指導など、交通指導委員からは交通安全指導を受けており、近隣の高校とは避難訓練を実施するなど連携を図っている。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・理念に「地域に根ざした保育園を目指します」とあり、子育て支援の位置づけとして「あそぼう会」を年6回開催している。パンフレットを作成して地域へ配り、移動動物園、園庭開放、室内遊びなどを企画し子育ての支援を行うとともに、地域の福祉ニーズ等の情報を取得している。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育園の見学会を年に数回実施してのべ100名ほどが参加しているなかで、入園希望の家族に対して保育に関して相談に応じており、「あそぼう会」では地域の保護者に対しても子育て相談に応じている。 ・今後は、公益的な活動として園の人材や専門性を活かした子育て相談や離乳食の講習会など、地域の子育て家庭を支援する取組を検討されたい。				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 苦情解決体制を整備し、保護者には入園時に重要事項説明書に明記し説明している。また、玄関カウンターとテラスのホワイトボード横に「苦情相談窓口」を掲示して周知している。苦情相談内容については、記録をつけ職員に周知すると共に保育の質の向上に繋げる仕組みを作っている。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 日頃から連絡帳を利用して要望、意見等把握に努め、相談内容に応じて、担任、主任、園長が迅速な対応に努めている。クラス懇談会、保護者との全体懇談会では事前にアンケートを配付し意見交換ができるように配慮している。園として意見箱を設置することで匿名性を確保し、保護者の率直な意見の把握と周知に努められたい。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 父母の会による意見箱の設置をしているが、それとは別に保育園は保護者が匿名で意見を言える場や機会を設けることが望まれる。保育園に寄せられた苦情については「苦情受付簿」に記載し、保育の質の向上に向けた取組みの一環として捉えている。苦情対応マニュアルの整備と見直しを実践し職員の意識向上を図られたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・ 看護師が中心となり、子どもの健康管理及び事故防止に取り組んでいる。軽微な事柄でもヒヤリハットに記入し、原因・対応・再発防止策を職員会で報告し非常勤職員にも情報を共有している。事故マニュアルに沿って、事故に関する情報を共有している。各種訓練としてSIDS（乳幼児突然死症候群）・アレルギー・誤飲対応・プール事故・不審者対応を実施している。また、設備面では、設備の危険性及び不具合発見時には即対応し、毎月必ず「園施設安全点検チェック表」で担当者が園庭や園舎の点検をし、気づいたことがあれば記入して、園長・主任が把握し対応している。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・ 保健だよりを毎月発行したり、感染症に罹患した場合は、幼児・3歳未満児に分けて病名と人数を公開して保護者に向けタイムリーな情報提供を心がけている。感染症対応として、保健センターから保健師を招き嘔吐処理の仕方等の研修を全職員が受けた。食事の提供時は、職員はバンダナ・マスク・ビニール手袋を着用を徹底している。日頃から手洗いの励行や次亜塩素酸ナトリウムによる消毒で感染症の予防にも努めている。			
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・ 避難訓練計画を作成し毎月実施している。火災・地震・不審者対応の訓練を行い、海拔-0.3mであることから津波を想定した訓練も実施している。また、広域避難場所の市立工業高校と連携し、4階までの避難訓練を実施。すぐ近くの市営住宅とも避難訓練をしている。備蓄食を3日分保管し、調理員が管理点検している。緊急の場合は、園舎2階及びその上3階部分への避難を想定した訓練を実施している。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>・保育について標準的な実施方法が文書化されている。標準的な実施方法とは、職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化するものであることから特に、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を明示し実践されることが望まれる。年度末には見直しを行い、職員に周知徹底されたい。</p>				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>・各種マニュアル、保育の全体的な計画、年齢別年間指導計画等については、年度末等適切な時期を決めて見直しをしながら、職員に周知徹底されたい。また、保護者からの意見や提案が反映されることを期待する。</p>				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>・入園前の保護者から事前に記入してもらった「生活・健康状況表」を確認しながら面談を行っている。また、グランドデザイン（年齢別保育目標）及び保育の全体的な計画に基づき実際の保育園生活を見ながら、指導計画・個別支援計画を立案している。</p>				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>・指導計画は、毎月の個別記録に基づいて評価、反省、見直しを行っており、また月1回のクラス反省会で、情報を共有するようにし、次の計画に反映させている。子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を継続的に図るためにPDCAサイクルを継続的に実践されたい。</p>				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>・当園の定めた週案、月案、年間指導計画等によって子どもの発達状況や生活状況を把握し記録している。また月に1回の職員会議でクラス反省を行い、情報を共有している。記録する職員で記録内容や書き方など差異が生じないように園長・主任が記録に目を通し丁寧に指導している。</p>				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>・子どもに関する記録の管理方法は、明確になっており、重要事項説明書の中に「かなで保育園個人情報保護の方針」を載せ保護者や職員会議等通じて職員に周知されている。書類管理は5年保管、当年分は、鍵つき棚で保管し、管理体制が徹底している。写真のデータの管理も、SDカードは鍵つきの場所に保管して個人情報持ち出し簿を作成して管理している。</p>				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成されている。職員全員が参加して本年度の全体的な計画を見直し、職員間で情報を共有して次年度への計画に活かしている。子どもを取り巻く様々な環境問題についても十分に理解を深め意識を高める継続的な努力を期待する。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	ⓐ	b	c
<コメント> ・保育室は全室南向きで窓も大きく、防音タイプの窓で指づめ防止策をとっている。全室エアコン完備で空気清浄機と加湿器を設置、トイレは暖房の便座を使用している。また、散歩などで保育室を空ける時は網戸にするなど部屋の換気に留意している。体を動かすことができる広い幼児用の園庭や、部屋からすぐに出られて安全に遊べる乳児用の園庭、1階ホールも生活のなかで遊び場として利用している。厨房が見えるランチルーム（みんなのへや）も有り、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・複数担任で保育することで、子どもの思いや気持ちを柔軟に受け止めるようにしている。職員会議や研修により保育理解を高めてフォローし合う関係を大切にしている。今後とも、常に子どもの最善の利益とは何か問いながら心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細かな関わりや援助をされたい。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・3歳児から自分で身支度をできるように支援している。トイレや着替え、室内外の靴の履き替え、うがいや手洗いなど丁寧に援助をしながら行っている。午睡のない4、5歳児でも、夕刻眠くなる子に対しては3歳児と一緒に一定時間午睡できるように環境を整えている。基本的な生活習慣を身につけるにあたっては個々の状況をよく踏まえて、子どものやろうとする気持ちを育みながら今後とも援助されたい。				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・園庭内にある畑でさつま芋の栽培をしたり、プランターで夏野菜を栽培し収穫物を使ってのクッキング体験をしている。異年齢活動や地域の方との触れ合いなど、様々な行事が多く取り組まれている。 ・保育の主体は子どもであり、子どもが自ら環境に関わり、じっくり遊ぶ時間・空間・仲間を保障することの大切さ等、職員間で共有されている。				

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>・家庭との連携を密にしながら、0歳児の発達に応じて安全に配慮しながら必要な保育を行っている。0歳児専用のテラスや3歳未満児用の園庭で自然に触れ合い 外遊びができるように配慮している。さらに保育士と保護者以外の者の入室を制限して安心して生活できる環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>・子どもたちの成長発達や季節に応じて部屋の環境を変えたり、玩具の入れ替えを行っている。まだ言葉でのやり取りが難しい子の気持ちを代弁しながら仲立ちをし子どもの気持ちに寄り添いながら信頼関係をつくる取組みをしている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・幼児クラスは、下駄作りや手作りのゲーム(コリントゲーム)を制作する取組みを継続的に取り組んでいる。その中で子どもたちに道具を使う経験や自分が使う物を自分で作るということを通して作り上げる達成感や物への愛着を育もうとしている。卒園児との交流会に自分で作った下駄を履いてくる子どももいる。また、年間を通して体育あそびに取組み体幹を鍛え体力づくりに取り組んでいる。異年齢保育についても積極的に取組みを行い、大きい人は小さい人と関わる機会とし、世話をすることで自信をもつことや小さい人は大きい人への憧れをもつなどつながりのある保育を大切にしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・療育センターへは保護者の許可を得て担任も同行し、市の巡回指導や月2回の園の心理相談職員の意見や指導を個別支援計画に反映させている。必要に応じて保護者と心理相談員、担任の三者懇談会を実施している。また、放課後デイを利用している子どもは、その施設との情報交換を行い連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・長時間保育の指導計画を作成し、長時間保育用のあそびを工夫したり、玩具を日中のものと変えることで環境の変化をもたせるなどして長時間保育が子どもたちにとって充実するように配慮している。また、保護者には、引継ぎファイルを使用し、連絡事項等を伝えられるようにしている。早朝保育・延長保育にはそれぞれに担当の保育補助を配置し、日中の子どもの姿を踏まえて担当保育士が長時間保育に当たり、子どもが安心して過ごせるように配慮している。18時30分以降の場合はおやつを提供すると共に、水分補給についてはこまめに提供している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・幼保小懇談会に出席し連携を図っている。また学区の小学校見学も行い、小学校の生活をスムーズに迎えられるように配慮している。認定児においては「サポートリレーシート」を作成し、連携に努めている。保護者には、クラス懇談会で幼保小連絡会の情報を伝え、就学に向けて見通しをもった生活をするように配慮している。年度末には園長の責任のもと「保育所児童保育要録」を作成し小学校に提出し連携を図っている。</p>		

A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・身体測定を毎月行い、子どもの成長や健康状態を把握している。SIDS（乳児突然死症候群）訓練・アレルギー訓練を毎年実施している。0歳児・1歳児は15分おきに睡眠チェックを実施、怪我に関しては、ヒヤリハットにより情報を共有している。保健センターから保健師を派遣してもらい、嘔吐物の適切な処理方法の研修を（非常勤職員も含み）全職員が受けた。参加できなかった職員にも資料を回覧し情報を共有した。感染症にかかった際は看護師が保護者に知らせて拡大防止に努めている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しており、歯科健診結果を保護者に知らせている。身体測定は毎月行い、子どもの成長や健康状態を把握している。保健だよりを毎月発行して、健康と歯科に関する情報を保護者に伝えている。保育では、CDをかけて音楽と一緒に歯磨きをして、歯の大切さを伝えている。食後の歯磨きは子ども達の生活にしっかりと根付いている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに「食物アレルギーマニュアル」を作成し、アレルギー食の対応を行っている。保護者と共に毎月献立表を確認し、除去するもの代替食を提供するものを確認し給食を提供している。代替食は調理員が別トレーに対応カードを添え準備し、担任が調理室に取りに行き、持ち運ぶ前に再度確認して誤食を防いでいる。保護者には、医師の診断を年1回受診することを徹底し、その報告を基に対応している。万一の場合を想定し、アレルギー訓練も年に1回実施している。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・3歳児以上はランチルーム（みんなのへや）を利用し、異年齢交流の機会としている。保護者には、給食とおやつの写真での掲示を毎日行っており、毎月献立や給食だよりを配布し、食事と栄養に関する情報を提供している。年長児は、栄養士が作成した「しょくざいメモ」のホワイトボードに手づくりの食材のパーツを五大栄養素（赤群・黄群・緑群）の表に貼って、その日の給食につなげている。また、保育園の畑で収穫した野菜やお米を使ってクッキングも随時行っている。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・食育計画を立て、目で楽しむことができ季節感を味わうことのできる行事食（クリスマスケーキ・パンバイキング・鬼の子ライス等）を提供し、野菜もいろいろな形にして給食に入れる等調理の工夫をしている。子どもの咀嚼や嚥下状態を把握し、食材の大きさを変えるなどの調理の工夫をしている。現場においては、衛生管理マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>・未満児クラスは、連絡帳で毎日情報交換を行っている。幼児クラスは、今日の活動や連絡事項等ホワイトボードで知らせている。個人懇談会は、年に1回、クラス懇談会は年2回実施している。幼児クラスは、保育参観で劇あそびを鑑賞したり、未満児クラスは保育参加を行うなど様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・日頃から保護者とのコミュニケーションを心がけ、保護者との信頼関係を築くことができるようにしている。月2回心理相談員が勤務し、直接カウンセリングが受けられるように掲示して呼びかけている。父母会役員会があり、園との連携を図っている。また年に1回の利用者アンケートと保護者との全体懇談会を通じて保護者の要望等に対応し、保育園の方向性を伝えている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>・虐待対応マニュアルにもとづく研修を実施している。外部研修に参加し、その報告を受け職員と対応を共有している。保育園では、常に予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしていくことを心がける必要がある。虐待は身近にあるという危機感をもつことが虐待の早期発見につながることを職員同士で共有されたい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>・名古屋市の自己評価表を参考に園で作成した自己評価アンケートを全職員に実施している。保育実践の振り返りは職員相互の話し合いを基に一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認につなげていく大切なものである。今後も主体的な保育実践の振り返りを保育の質の確保や向上に繋げられたい。</p>			